

(別紙1)

【登録番号】 第4782968号

【登録日】 平成16年7月2日

【登録に係る商標】



【権利者】

茨城県、神奈川県、富山県、福井県、長野県、静岡県、京都府、鳥取県、島根県、香川県、
沖縄県

【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

- 2 9 乳製品，食肉，卵，冷凍野菜，冷凍果実，加工野菜及び加工果実，油揚げ，凍り豆腐，こんにゃく，豆乳，豆腐，納豆，なめ物，豆
- 3 0 茶，みそ，穀物の加工品，米，脱穀済のえん麦，脱穀済の大麦，食用粉類
- 3 1 野菜，糖料作物，果実，あわ，きび，ごま，そば，とうもろこし，ひえ，麦，粳米，もろこし，種子類，木，草，芝，ドライフラワー，苗，苗木，花，牧草，盆栽
- 3 5 農業経営・その他の経営の診断又はこれらの経営に関する助言・指導，農業経営・その他の経営に関する情報の提供，農業関連商品の販売に関する情報の提供，農業経営の実態調査
- 4 1 農業の教授，農村文化の知識の教授，土壌改良技術の教授，農業体験行事（田植・稲刈り・野菜の植付け・収穫等）の企画・運営又は開催，農業・農作物の製造に関する資料の展示
- 4 2 土壌・土質その他の地質の調査，農業・畜産又は水産に関する試験・検査又は研究，農業・畜産又は水産の試験・検査又は研究に関する情報の提供
- 4 4 有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものに限る。），害虫の駆除（農業・園芸又は林業に関するものに限る。），病虫害対策の指導・助言（農業・園芸又は林業に関するものに限る。）

(別紙2)

エコファーマーマークに関する説明文

エコファーマーとは、鳥取県持続性の高い農業生産方式導入指針に基づき、持続性の高い農業生産方式を導入する計画を立て、鳥取県知事の認定を受けた農業者です。認定計画に基づいた農産物にエコファーマーマークを付しています。